

平成28年6月13日

株主各位

大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

松尾電機株式會社

代表取締役社長 常俊清治

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月に発生しました平成28年熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)正午までに到着するようご送付いただきたくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 大阪府豊中市本町3丁目1番16号
ホテルアイボリー 3階 オーキッドホール

3. 目的事項

- 報告事項 1 第67期(平成27年4月1日から)
 平成28年3月31日まで事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第67期(平成27年4月1日から)
 平成28年3月31日まで計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ncc-matsuo.co.jp/info.html>)に掲載させていただきます。

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のエレクトロニクス業界の状況につきましては、世界生産はスマートフォンや薄型テレビの市場が拡大し、さらに、自動車の電子化の進展に伴う車載用電子機器の増加により電子部品・デバイスの生産は増加しました。しかしながら、タンタルコンデンサ業界は、セラミックコンデンサへの置き換えの進展等により世界消費及び国内生産ともに前年同期に比べて大幅に減少しました。

このような環境のもとで、当社グループは、売上高回復の目標のもと、当連結会計年度ベースでは、車載用レーダー装置及び医療機器向けの二酸化マンガンタンタルコンデンサの売上高は増加しましたが、当社グループが重要な市場と位置付けている自動車電装及び鉄道制御機器向け等の二酸化マンガンタンタルコンデンサ及びリチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの大幅な減少を補うことができませんでした。特に、第3四半期連結会計期間以降は、導電性高分子タンタルコンデンサ及び高電流ヒューズの使用数量の減少により売上高実績が計画値を下回りました。また、地域別には海外市場、特に東アジア地区の売上高が大幅に減少しました。

この結果、当社グループの業績は、売上高につきましては、前年同期比17.1%減少して46億8千4百万円となり、損益につきましては、売上高の大幅な減少により営業損失3億1千万円、経常損失3億円となりました。なお、特別損失として、コンデンサ取引に関する当局等の調査対応のための弁護士報酬等並びに日本の公正取引委員会及び台湾の公平交易委員会の課徴金又は制裁金に伴う独占禁止法等関連損失11億2千5百万円、今後販売の見込めないたな卸資産の廃棄に伴うたな卸資産廃棄損1億7千7百万円等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失15億9千7百万円を計上しました。

このため、遺憾ながら昨年に引き続き、平成28年3月期の期末配当は無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

なお、部門別の概況は次のとおりであります。

①タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、車載用レーダー装置及び医療機器向けの二酸化マンガンタンタルコンデンサの売上高は増加しましたが、自動車電装及び鉄道制御機器向け等の二酸化マンガンタンタルコンデンサの需要は大幅に減少しました。この結果、当連結会計年度のタンタルコンデンサ事業の売上高は38億8千8百万円と前年同期比16.0%減少し、総売上高に占める比率は83.0%と前年同期比1.1ポイント上昇しました。

②回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの売上高が大幅に減少しました。この結果、当連結会計年度の回路保護素子事業の売上高は6億3千万円と前年同期比24.3%減少し、総売上高に占める比率は13.5%と前年同期比1.3ポイント低下しました。

③その他

その他の売上高は1億6千5百万円と前年同期比11.8%減少し、総売上高に占める比率は3.5%と前年同期比0.2ポイント上昇しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8千4百万円で、主として当社グループの情報関連機器の更新等に投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

エレクトロニクス業界の今後の見通しにつきましては、中国経済の減速の動きや資源価格の下落を受け経済成長は鈍化傾向にあります。電子部品業界の今後につきましても、顧客からの価格、信頼性、品質に対する要求がますます強くなり、競争激化により厳しい状況が継続すると予想されます。

当社グループとしましては、引き続き売上高の回復を最重要課題と認識し全力で取り組む所存です。そのために、下面電極構造の二酸化マンガンタンタルコンデンサ、導電性高分子タンタルコンデンサ、高電流ヒューズ及び車載用回路保護素子を販売重点製品と定め、全社的な顧客対応力を強化します。また、コスト面では収率向上等の徹底的なコストダウンを行い費用の低減を図ります。

以上の施策を着実に推進することにより、業績回復に努力する所存です。

なお、当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して当局の調査等を受けていますが、その内容は、「1. 企業集団の現況に関する事項(15)その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりです。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 64 期	第 65 期	第66期	第67期 (当連結会計年度)
	(平成24年4月1日～) (平成25年3月31日)	(平成25年4月1日～) (平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～) (平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～) (平成28年3月31日)
売 上 高	千円 6,124,093	千円 6,299,390	千円 5,648,444	千円 4,684,525
経 常 利 益	千円 △542,053	千円 5,496	千円 △238,076	千円 △300,639
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 △729,338	千円 27,651	千円 △1,139,001	千円 △1,597,448
1株当たり当期純利益	円 △28.34	円 1.07	円 △44.28	円 △62.12
総 資 産	千円 9,287,620	千円 9,221,077	千円 8,061,681	千円 7,207,337
純 資 産	千円 6,688,669	千円 6,701,548	千円 5,589,893	千円 3,870,053

(注) 1. △は損失を示します。

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
- 第64期に経常損失が発生した主たる要因は、売上高の減少、対米ドル為替レートの円高継続及び導電性高分子タングタルコンデンサの収率計画未達成によるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失が発生した主たる要因は、それらに加えて製品不具合対策損失及び投資有価証券評価損の計上等によるものです。
- 第66期に経常損失が発生した主たる要因は、販売価格の下落及び売上高の減少によるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失が発生した主たる要因は、それらに加えて固定資産に係る減損損失の計上及びコンデンサ取引に関する当局等の調査対応のための弁護士費用等の計上によるものです。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
島根松尾電子株式会社	千円 100,000	100%	フィルムコンデンサ・回路保護素子の製造

(注) 島根松尾電子株式会社は、平成28年3月に、資本金4億円を1億円とする減資を行っております。

③事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは小型高信頼度コンデンサ及び回路保護素子の製造販売を主な事業としております。品質第一をモットーとする当社グループでは、国際的にトップレベルの品質を追求し、また、小型化、高機能化、低価格化、環境課題への対応等の顧客ニーズに対応し、カーエレクトロニクス分野・スマートフォン及びタブレット端末等の小型携帯電子機器・制御機器・宇宙衛星等にご採用いただいております。

(8) 主要な事業所

①当社

本 社	大阪府豊中市	
営業所	東日本営業部	東京都千代田区
	中部日本営業部	愛知県安城市
	西日本営業部	大阪府豊中市
工 場	福知山工場	京都府福知山市
	本社工場	大阪府豊中市

②子会社

島根松尾電子株式会社 島根県出雲市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
368 名	-31 名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	600,000 千円
株式会社三井住友銀行	300,000 千円
株式会社百十四銀行	200,000 千円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、平成26年6月にタンタル電解コンデンサ及びアルミ電解コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社グループは米国、中国、EU（欧州連合）等の当局による調査も受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社グループを含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

当連結会計年度において、上記のうち、台湾の公平交易委員会（制裁金88百万円）及び日本の公正取引委員会（課徴金427百万円）については当局からの決定命令を受領し、当連結会計年度において対応弁護士報酬も含めて1,125百万円の損失を計上しています。なお、当社グループは、両国当局の決定に対しては、内容を十分に精査し適切な対応を行う所存です。

また、欧州委員会からは異議告知書を受領しておりますが、異議告知書は調査途中の文書であり金額等の提示はなく最終決定ではありません。

それ以外の調査結果等については、当連結会計年度末現在において具体的な動きはありません。

これらの調査の結果等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当連結会計年度において主に独占禁止法等関連損失の計上により親会社株主に帰属する当期純損失1,597百万円を計上しています。また、前連結会計年度と当連結会計年度の2期連続で経常損失を計上し、次期以降においても上記のとおり独占禁止法等に関連する支払の発生が見込まれます。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しておりますが、当連結会計年度末日における現金及び預金の残高は1,901百万円であり、当面の十分な手元資金を確保しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数 78,383,013株

②発行済株式の総数 25,720,000株

※発行済株式の総数は、平成28年2月23日付で実施した自己株式の消却により、
前期末に比べ500,000株減少しております。

③株主数 2,871名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
松尾電機投資会	千株 2,003	% 7.79
日本生命保険相互会社	1,515	5.89
松尾浩和	1,376	5.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,160	4.51
片山千恵子	1,085	4.22
松尾電機従業員持株会	876	3.41
第一生命保険株式会社	706	2.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	461	1.79
明治安田生命保険相互会社	400	1.56
東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社	325	1.26

(注) 持株比率は、自己株式(4,200株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
常 俊 清 治	代表取締役社長	執行役員 (重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 代表取締役社長
白 重 道 弘	取 締 役	執行役員技術担当
網 谷 嘉 寛	取 締 役	執行役員総務経理部門長
池 田 修 三	取 締 役	執行役員営業担当
石 井 啓 之	取 締 役	(重要な兼職の状況) 公認会計士
織 田 真 一	監査役 (常勤)	(重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 監査役
塩 川 吉 孝	監 査 役	(重要な兼職の状況) 弁護士
山 本 茂 文	監 査 役	

- (注) 1. 石井啓之は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 山本茂文は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、御手洗徹は監査役を退任いたしました。
4. 監査役 織田真一は、財務・会計に関する適切な知見を有しております。
5. 取締役 石井啓之は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 監査役 塩川吉孝及び監査役 山本茂文は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

〈ご参考〉当社は執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
仁 木 正 俊	執行役員管理担当
岸 下 学	執行役員福知山生産部門長
山 地 正 人	執行役員調達部門長兼経営管理部長兼内部監査室長
宮 田 智 彦	執行役員本社・島根生産部門長
竹 内 学	執行役員品質保証部門長
古 賀 寛 之	執行役員営業部門長兼海外営業部長
川 上 隆 史	執行役員開発部門長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額と定めています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 34,710千円 (うち社外取締役 1名 4,950千円)

監査役 4名 18,240千円 (うち社外監査役 3名 8,400千円)

(注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 上記の監査役の員数及び報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 石井啓之

昨年6月に取締役に就任した後に開催された当事業年度中の取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての経験・専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 塩川吉孝

当事業年度中に開催された取締役会16回、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての経験・専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 山本茂文

昨年6月に監査役に就任した後に開催された当事業年度中の取締役会12回、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、金融機関業務経験者としての立場から発言を行っております。

③上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 21,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,300千円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

内部統制システム構築に関する基本方針について、会社法及び金融商品取引法で求められている事項に基づき平成27年4月28日開催の取締役会にて改定しました。改定後の基本方針及び当該体制の運用状況は次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長は、取締役及び執行役員（以下、総称して本項において「役員」という）の中からコンプライアンス管理担当役員を指名する。
- ②コンプライアンス管理担当役員は、当社グループのコンプライアンス管理体制を構築する責任と権限を有し、各役員は自己の分掌範囲においてコンプライアンス管理体制を整備する。
- ③コンプライアンス最優先の一環として、社会的秩序や健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、統轄部署を設置し、警察署及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断する。
- ④代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部監査体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理システムを用いて取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ①役員により構成される経営会議を開催し会社に影響を及ぼす重要事項の審議及び部門ごとの目標と実績の進捗管理を実施する。
- ②経営環境の変化により迅速に対応するために執行役員制度の機能の充実を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役の職務の執行に係る重要書類については10年以上保管するものとし必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役社長は、役員の中からリスク管理担当役員を指名する。
- ②リスク管理担当役員は、当社グループのリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、各役員は自己の分掌範囲においてリスク管理体制を整備する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用者を求めた場合は職務を補助するスタッフを配置し、そのスタッフは監査役の指示、命令により業務を遂行する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と必要に応じて会合を行う。
- ②監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人から報告及び意見を求めることができる。
- ③役員は、法令及び定款に違反する行為を発見した場合、会社に著しい損害あるいは不利益が生じた場合等は監査役に報告する。

④監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑤監査役が、監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

(7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の業務執行の最高責任者は、経営会議に出席し子会社の事業の状況、リスク管理及びその他取締役の職務に係る事項の報告を行う。

②コンプライアンス管理担当役員は、当社グループのコンプライアンス管理体制を構築する。

③リスク管理担当役員は、当社グループのリスク管理体制を構築する。

④当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施する役割を担う。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①代表取締役社長は、役員の中から内部統制システム運用責任者を指名する。

②内部統制システム運用責任者は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保すべく明確な職務分掌、内部監査体制を構築する。

③内部統制システム運用責任者は、資産の取得、使用及び処分を正当な手続き及び承認の下で行うために明確な規程、職務分掌、内部監査体制を構築する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①代表取締役社長が、コンプライアンス管理担当役員及びリスク管理担当役員を指名し通達で職制を通じて周知している。

②役員により構成される経営会議を定期的に開催し、コンプライアンス管理担当役員及びリスク管理担当役員がそれぞれの事項を文書で報告している。

③取締役会を定期的に開催し、監査役も出席した上で取締役や使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していること並びに取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	7,207,337	流 動 負 債	3,337,284
現 金 及 び 預 金	4,597,454	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,410,688
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,901,466	短 期 借 入 金	465,378
有 働 証 券	1,417,180	未 払 金	1,100,000
製 品	25,226	リ 一 ス 債 務	485,837
仕 掛 品	506,886	未 払 法 人 税 等	27,978
原 材 料 及 び 貯 藏 品	369,805	設 備 関 係 支 払 手 形	14,108
そ の 他	357,586	そ の 他	8,994
貸 倒 引 当 金	20,721		308,389
	△ 1,418		
固 定 資 産	2,609,883	固 定 負 債	926,595
有 形 固 定 資 産	1,736,113	リ 一 ス 債 務	46,985
建 物 及 び 構 築 物	435,001	繰 延 税 金 負 債	159,107
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	357,979	環 境 対 策 引 当 金	9,322
土 地	840,666	退 職 給 付 に 係 る 負 債	656,067
リ 一 ス 資 産	41,393	資 产 除 去 債 務	7,340
そ の 他	61,073	そ の 他	47,773
無 形 固 定 資 産	28,950		
投 資 そ の 他 の 資 産	844,818	純 資 産 の 部	3,870,053
投 資 有 働 証 券	826,603	株 主 資 本	3,731,349
そ の 他	18,214	資 本 金	2,219,588
		資 本 剰 余 金	3,341,270
		利 益 剰 余 金	△ 1,828,804
		自 己 株 式	△ 704
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	138,703
		そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	191,742
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 55
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 52,982
資 产 合 计	7,207,337	負 債 純 資 産 合 计	7,207,337

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		4,684,525
売 上 原 価		3,784,867
売 上 総 利 益		899,657
販売費及び一般管理費		1,210,347
営業損失		310,689
営業外収益		
受 取 利 息	384	
受 取 配 当 金	22,194	
そ の 他	6,452	29,030
営業外費用		
支 払 利 息	12,392	
為 替 差 損	3,569	
そ の 他	3,019	18,981
経常損失		300,639
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	1,500	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,532	43,032
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	253	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,440	
た な 卸 資 産 廃 畜 損	177,774	
独 占 禁 止 法 等 関 連 損 失	1,125,337	
減 損 損 失	31,053	1,336,859
税金等調整前当期純損失		1,594,466
法人税、住民税及び事業税	8,527	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,546	2,981
当 期 純 損 失		1,597,448
非支配株主に帰属する当期純損失		—
親会社株主に帰属する当期純損失		1,597,448

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,219,588	3,341,270	△ 145,379	△ 86,327	5,329,152
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 1,597,448		△ 1,597,448
自己株式の取得				△ 354	△ 354
自己株式の消却			△ 85,977	85,977	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 1,683,425	85,622	△ 1,597,802
当 期 末 残 高	2,219,588	3,341,270	△ 1,828,804	△ 704	3,731,349

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	348,985	△ 66	△ 88,177	260,741	5,589,893
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失					△ 1,597,448
自己株式の取得					△ 354
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 157,243	11	35,194	△ 122,037	△ 122,037
当 期 変 動 額 合 計	△ 157,243	11	35,194	△ 122,037	△ 1,719,840
当 期 末 残 高	191,742	△ 55	△ 52,982	138,703	3,870,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は島根松尾電子㈱の1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原 材 料 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯 藏 品 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっています。

主な耐用年数

建物及び構築物 38年

機械装置及び運搬具 9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②環 境 対 策 引 当 金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B 廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、連結会計年度末における有効性的評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

6. 会計方針の変更に関する事項

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

7. 表示方法の変更に関する事項

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動負債のその他に表示していました「未払金」82,525千円は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において特別損失に表示していました「弁護士報酬等」104,534千円は、内容の類似性を考慮し、当連結会計年度より特別損失の「独占禁止法等関連損失」に含めて表示することに変更しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

定期預金	605, 000千円
建物	144, 213千円
土地	575, 014千円
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	1, 100, 000千円
-------	---------------
2. 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額	2, 005, 000千円
借入実行残高	<u>1, 100, 000千円</u>
差引額	905, 000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。	20, 767, 861千円
------------------------------	----------------
4. その他

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して、米国、中国、E U（欧洲連合）等の当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社グループを含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

当期に損失計上した日本、台湾を除いて、上記調査は現在も継続中であり、その結果として当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

1. 独占禁止法等関連損失

課徴金等	516, 588千円
弁護士報酬等	608, 749千円
合計	1, 125, 337千円
2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額（千円）
福知山工場 (京都府福知山市)	製造設備	機械装置及び運搬具	7, 525
		リース資産	22, 023
		その他	450
	電話加入権	無形固定資産	1, 054
	合計		31, 053

当社グループは、工場をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグループ化を行っています。

福知山工場は、採算の低迷が続いており、将来キャッシュ・フローを検討の結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額によっており、備忘価額をもって評価しています。

また、電話加入権については、将来の売却価額が見込めないため、帳簿価額を零として評価しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	26,220,000	—	500,000	25,720,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。自己株式の消却による減少 500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	500,423	3,777	500,000	4,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。単元未満株式の買取請求による増加 3,777株

減少数の内訳は、次のとおりです。自己株式の消却による減少 500,000株

3. 配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剩余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の用途は運転資金です。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※） (千円)	時価（※） (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,901,466	1,901,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,417,180	1,417,180	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	836,680	836,680	—
(4) 支払手形及び買掛金	(465,378)	(465,378)	—
(5) 短期借入金	(1,100,000)	(1,100,000)	—
(6) デリバティブ取引（ヘッジ 会計が適用されているもの）	(55)	(55)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (6) デリバティブ取引
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額15,150千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 150円49銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 62円12銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹川 敏幸 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松尾電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行つた。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	7,080,411	流 動 負 債	3,230,297
	4,446,731		2,412,930
現 金 及 び 預 金	1,859,307	支 払 手 形	163,985
受 取 手 形	240,474	買 掛 金	304,134
売 掛 金	1,176,706	短 期 借 入 金	1,100,000
有 価 証 券	25,226	リ 一 ス 債 務	27,978
商 品 及 び 製 品	473,851	未 払 金	479,585
仕 掛 品	292,823	未 払 費 用	278,829
原 材 料 及 び 貯 藏 品	304,576	未 払 法 人 税 等	14,108
前 払 費 用	2,886	預 り 金	9,121
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	30,799	設 備 関 係 支 払 手 形	3,042
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	33,500	営 業 外 支 払 手 形	30,799
そ の 他	16,353	そ の 他	1,343
貸 倒 引 当 金	△ 9,772		
固 定 資 産	2,633,679	固 定 負 債	817,367
有 形 固 定 資 産	1,483,563	リ 一 ス 債 務	46,985
建 物	354,264	繰 延 税 金 負 債	159,107
構 築 物	10,854	退 職 給 付 引 当 金	554,202
機 械 及 び 装 置	220,460	環 境 対 策 引 当 金	9,300
車両 運 搬 具	299	そ の 他	47,773
工具、器具及び備品	51,640		
土 地	804,649	純 資 産 の 部	3,850,113
リ 一 ス 資 産	41,393	株 主 資 本	3,658,426
無 形 固 定 資 産	27,650	資 本 金	2,219,588
借 地 権	21,411	資 本 剰 余 金	3,341,270
ソ フ ト ウ ェ ア	225	資 本 準 備 金	3,341,270
そ の 他	6,013	利 益 剰 余 金	△1,901,727
投資その他の資産	1,122,465	利 益 準 備 金	554,897
投 資 有 価 証 券	826,603	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,456,624
関 係 会 社 株 式	106,000	別 途 積 立 金	300,000
出 資 金	200	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,756,624
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	236,500	自 己 株 式	△ 704
そ の 他	17,665	評 価 ・ 換 算 差 額 等	191,686
貸 倒 引 当 金	△ 64,504	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	191,742
		繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	△ 55
資 产 合 计	7,080,411	負 債 純 資 产 合 计	7,080,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	4,684,525
売 上 原 価	3,829,503
売 上 総 利 益	855,022
販売費及び一般管理費	1,151,646
営 業 損 失	296,624
営業外収益	
受 取 利 息	3,699
有 価 証 券 利 息	12
受 取 配 当 金	22,194
そ の 他	5,485
	31,392
営業外費用	
支 払 利 息	12,392
為 替 差 損	3,538
そ の 他	3,015
	18,946
経 常 損 失	284,179
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,500
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,532
	43,032
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	219
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,440
関 係 会 社 株 式 評 価 損	194,000
た な 卸 資 産 廃 畜 損	152,236
独 占 禁 止 法 等 関 連 損 失	1,125,337
減 損 損 失	31,053
	1,505,286
税 引 前 当 期 純 損 失	1,746,432
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,747
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,546
当 期 純 損 失	1,748,634

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		
		資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金 別途積立金	繰越利益 剩余金
当期首残高	2,219,588	3,341,270	3,341,270	554,897	300,000	△ 922,013
当期変動額						
当期純損失						△ 1,748,634
自己株式の取得						
自己株式の消却						△ 85,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 1,834,611
当期末残高	2,219,588	3,341,270	3,341,270	554,897	300,000	△ 2,756,624
						△ 1,901,727

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 86,327	5,407,415	348,985	△ 66	348,918	5,756,333
当期変動額						
当期純損失		△ 1,748,634				△ 1,748,634
自己株式の取得	△ 354	△ 354				△ 354
自己株式の消却	85,977	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 157,243	11	△ 157,231	△ 157,231
当期変動額合計	85,622	△ 1,748,988	△ 157,243	11	△ 157,231	△ 1,906,220
当期末残高	△ 704	3,658,426	191,742	△ 55	191,686	3,850,113

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原 材 料 総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯 藏 品 最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。

主な耐用年数

建物 38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生事業年度から費用処理しています。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、事業年度末における有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において特別損失に表示していました「弁護士報酬等」104,534千円は、内容の類似性を考慮し、当事業年度より特別損失の「独占禁止法等関連損失」に含めて表示することに変更しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	600, 000千円
建物	144, 213千円
土地	575, 014千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1, 100, 000千円
2. 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。	
当座貸越極度額	2, 000, 000千円
<u>借入実行残高</u>	<u>1, 100, 000千円</u>
差引額	900, 000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	18, 969, 623千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。	
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する短期金銭債権	64, 299千円
関係会社に対する長期金銭債権	236, 500千円
関係会社に対する短期金銭債務	40, 517千円
なお、上記金額には貸借対照表上、区分掲記したものを含んでいます。	
5. その他	
当社は、コンデンサ製品の取引に関して、米国、中国、E U (欧州連合)等の当局による調査を受けています。また、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。	
当期に損失計上した日本、台湾を除いて、上記調査は現在も継続中であり、その結果として当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
仕 入 高	465, 320千円
営業取引以外の取引高	3, 437千円
2. 独占禁止法等関連損失	
課徴金等	516, 588千円
弁護士報酬等	608, 749千円
合計	1, 125, 337千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産のグループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額（千円）
福知山工場 (京都府福知山市)	製造設備	機械及び装置	7,525
		工具、器具及び備品	450
		リース資産	22,023
	電話加入権	無形固定資産	1,054
	合計		31,053

当社は、工場をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしています。

福知山工場は、採算の低迷が続いている、将来キャッシュ・フローを検討の結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額によっており、備忘価額をもって評価しています。

また、電話加入権については、将来の売却価額が見込めないため、帳簿価額を零として評価しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	500,423	3,777	500,000	4,200

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。単元未満株式の買取請求による増加 3,777株
減少数の内訳は、次のとおりです。自己株式の消却による減少 500,000株

税効果会計に関する注記

1. 總延税金資産

未払従業員賞与	27,190千円
退職給付引当金	169,585千円
関係会社株式評価損	89,964千円
減損損失	328,031千円
投資有価証券評価損	132,201千円
独占禁止法等関連損失	168,195千円
繰越欠損金	1,387,025千円
その他	58,868千円
総延税金資産小計	2,361,064千円
評価性引当額	△2,361,064千円
総延税金資産合計	一千円

2. 總延税金負債

退職給付信託設定益	△99,829千円
その他有価証券評価差額金	△59,277千円
総延税金負債合計	△159,107千円
総延税金負債の純額	△159,107千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	島根松尾電子㈱	島根県出雲市	100,000 千円	製品の 製造	直接 100%	役員 2名	当社 仕入先	商品の仕入 (※1) 原材料の仕入 (※1) 資金の貸付 (※2) 利息の受取 (※3)	371,597 93,723 △45,754 3,334	買掛金 関係会社 短期貸付金 (※4) 1年内回収予 定期の関係会社 長期貸付金 (※4) 関係会社 長期貸付金 (※4)	40,517 30,799 33,500 236,500

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 一般的な市場価格等を参考に決定しています。

※2 貸付金の取引金額に関しては、当事業年度における純増減額を記載しています。

※3 島根松尾電子㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件については、返済期間を定め分割返済しています。
なお、担保は受入れていません。

※4 島根松尾電子㈱への貸付金に対し、合計72,827千円の貸倒引当金を計上しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 149円72銭
2. 1株当たり当期純損失 67円99銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印

業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 笹川 敏幸 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松尾電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、経営計画・部門計画発表会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所・子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

松尾電機株式会社 監査役会

常勤監査役 織田 真一 印

社外監査役 塩川 吉孝 印

社外監査役 山本 茂文 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役 常俊清治、白重道弘、網谷嘉寛及び池田修三の4名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式の数
1	常俊清治 (昭和36年9月15日生)	<p>昭和61年3月 当社入社</p> <p>平成17年9月 当社コンデンサ開発・技術部門 コンデンサ新商品開発部長</p> <p>平成20年3月 当社執行役員コンデンサ開発部門長</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員コンデンサ開発部門長</p> <p>平成25年3月 当社取締役執行役員開発部門長</p> <p>平成26年3月 当社取締役執行役員経営戦略担当</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役社長執行役員</p> <p>平成27年3月 当社代表取締役社長執行役員兼開発部門長</p> <p>平成28年3月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 代表取締役社長</p> <p>取締役選任理由</p> <p>上記の経歴を有し、当社代表取締役社長として企業経営に精通していることから取締役候補者に選任する。</p>	58,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式の数
2	網谷嘉寛 (昭和35年1月26日生)	<p>昭和57年3月 当社入社 平成24年3月 当社執行役員総務部門長兼経理部門長 平成24年6月 当社取締役執行役員総務部門長兼経理部門長 平成26年3月 当社取締役執行役員総務経理部門長 現在に至る (重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 取締役</p> <p>取締役選任理由</p> <p>上記の経歴を有し、当社取締役執行役員総務経理部門長として管理的業務に精通していることから取締役候補者に選任する。</p>	36,874株
3	※ 古賀寛之 (昭和34年10月7日生)	<p>平成19年1月 当社入社 平成23年3月 当社営業部門海外営業部長 平成28年3月 当社執行役員営業部門長兼海外営業部長 現在に至る</p> <p>取締役選任理由</p> <p>上記の経歴を有し、当社執行役員営業部門長兼海外営業部長として海外市場を中心に営業業務に精通していることから取締役候補者に選任する。</p>	4,000株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. ※印は新任候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 織田真一は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
織 田 真 一 (昭和25年12月12日生)	<p>平成16年4月 当社入社 平成17年9月 当社営業部門海外営業部長 平成23年3月 当社営業部門海外営業部長付 平成24年6月 当社監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 監査役</p> <p>監査役選任理由</p> <p>上記の経験を有し、当社営業部門経験者で当社の事業内容に精通し、かつ現在の監査役経験により財務・会計に関する適切な知見を有していることから監査役候補者に選任する。</p>	24,536株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査役の選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

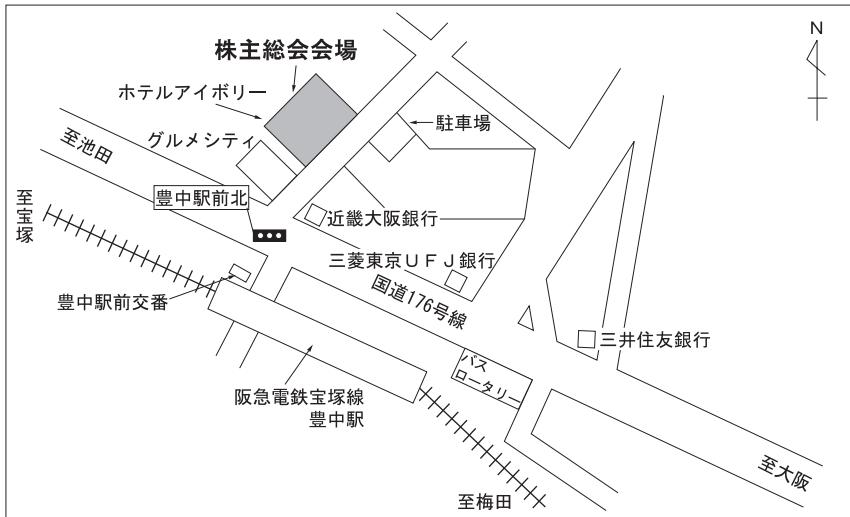
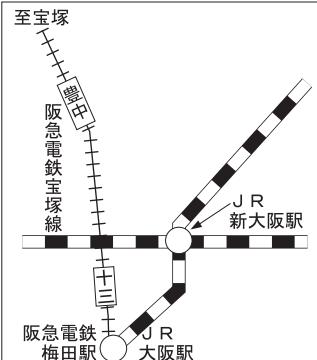
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
みたらいとおる 御手洗徹 (昭和26年2月1日生)	昭和50年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成18年7月 オリックス株式会社入社 平成19年1月 ORIX Asia Ltd. 取締役社長 平成23年3月 ORIX Asia Ltd. 退社 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 当社監査役退任 平成28年3月 株式会社ダイキアクシス取締役 現在に至る	20,741株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 御手洗徹は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。
 3. 御手洗徹は、金融機関業務経験者として高い見識を有し、かつ4年間当社の社外監査役として、当社の取締役会及び監査役会等に出席しその職責を適切に遂行していただいたことから、補欠の監査役として適任と判断し選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所 大阪府豊中市本町3丁目1番16号
ホテルアイボリー 3階
オーキッドホール
電話 (06) 6849-1111 (代表)



[交通のご案内] 阪急電鉄宝塚線豊中駅北改札口より徒歩約5分